県民生活・土木交通常任委員会
平成 31 年（2019 年）2 月 13 日
土木交通部 流域政策局 流域治水政策室

水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定について

（琵琶湖、日野川、大戸川、犬上川）

1. 公表の背景

近年、これまでの想定を超える浸水被害が多発し、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を行う必要が高まった。このことから、平成 27 年 7 月に水防法が改正され、現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して順次指定している。

このたび、琵琶湖、日野川、大戸川、犬上川に係る洪水浸水想定区域を 3 月に指定（告示）の予定。

2. 公表する図面

① 洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨、同降雨による浸水継続時間、計画規模降雨）
〔水防法第 14 条第 2 項および施行規則第 2 条第 1～4 項に基づく事項〕

② 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流、河岸侵食）　※犬上川、日野川、大戸川で設定
〔避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づく事項〕

3. 主な概要

指定の前提となる降雨・浸水面積等

河川名	琵琶湖	犬上川	日野川	大戸川
降雨量	555mm/120h	870mm/24h	738mm/24h	433mm/9h
波　形	昭和 47 年 7 月	平成 6 年 9 月	昭和 40 年 9 月	昭和 57 年 8 月
浸水面積	約 163km^2	約 29 km^2	約 85 km^2	約 17 km^2
人　口	約 127 千人	約 35 千人	約 66 千人	約 6 千人
世帯数	約 46 千世帯	約 13 千世帯	約 23 千世帯	約 2 千世帯

4. 県内における洪水浸水想定区域の指定状況および今後の予定

【既指定】
（野洲川下流（H28.6）、瀬田川下流（H29.3）〔琵琶湖河川事務所〕）
野洲川上流（H29.7）、杣川（H29.7）

【H31.3 月に指定（告示）の予定】
（瀬田川上流〔琵琶湖河川事務所〕）
琵琶湖、日野川、大戸川、犬上川

【H31 年度末までに順次指定の予定】
天野川、余呉川、姉川・高時川、草津川、芹川、宇曽川、愛知川、安曇川

洪水浸水想定区域図

<目次>

1.琵琶湖・・・・・・・・・1
2.犬上川・・・・・・・・・4
3.日野川・・・・・・・・・9
4.大戸川下流・・・・・・・14
5.大戸川上流・・・・・・・19

淀川水系琵琶湖　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（全体図）

5000　0　5000　10000　15000m

1　説明文

（1）　この図は、淀川水系琵琶湖の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、指定時点の琵琶湖および流入河川の河道、洪水調節施設の整備状況を前提として、想定最大規模降雨に伴う洪水により琵琶湖が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、流入支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮や内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）指定年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　号
（4）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系琵琶湖
（6）指定の前提となる洪水	琵琶湖流域の120時間総雨量555mm（琵琶湖ピーク水位B.S.L+2.6m）
（7）関係市町村	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、草津市、守山市、野洲市、高島市、米原市

（8）その他計算条件等

①この図は、琵琶湖沿岸から氾濫した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
このため、琵琶湖の流入河川が溢水、破堤した場合の浸水状況は図示していません。
また、流入支川の樋門は全閉した状態を想定しています。

②瀬田川（国管理区間）では、国が作成する洪水浸水想定区域を表示しています。

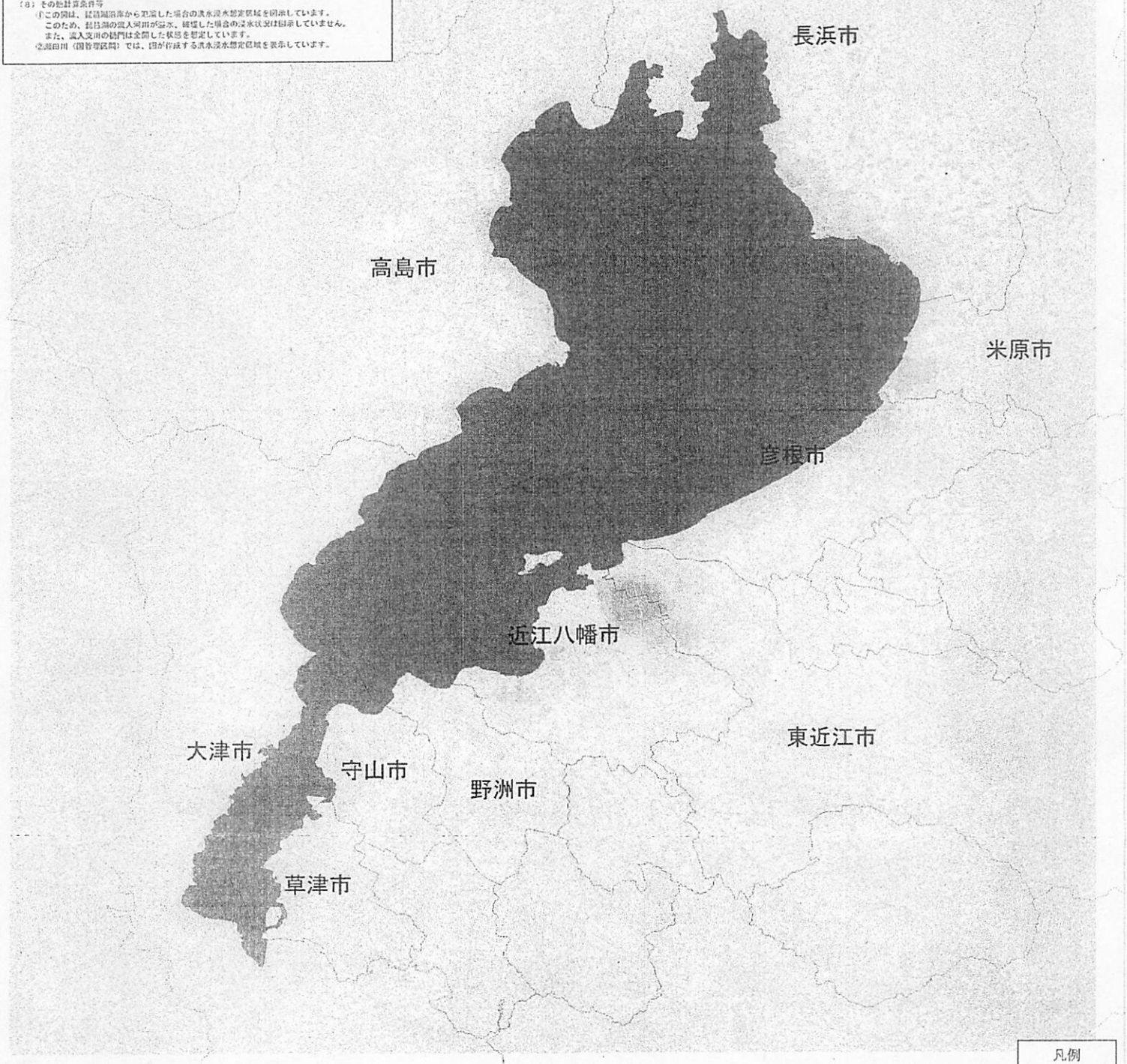

凡例
- ～0.5m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 5.0m～10.0m未満

淀川水系琵琶湖　洪水浸水想定区域図（計画規模）（全体図）

5000　0　5000　10000　15000m

1．説明文

（1）　この図は、淀川水系琵琶湖の洪水予報区間について、計画高水位により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、指定時点の琵琶湖および流入河川の河道、洪水調節施設の整備状況を踏まえて、計画高水位により琵琶湖が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、流入支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮や内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）指定年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　　号
（4）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系琵琶湖
（6）指定の前提となる水位	琵琶湖高水位 B.S.L+1.4m
（7）関係市町村	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、草津市、守山市、野洲市、高島市、米原市

（8）その他計算条件等

㋑この図は、琵琶湖沿岸から氾濫した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
このため、琵琶湖の流入河川が浸水、破堤した場合の浸水状況は図示していません。
また、流入支川の樋門は全閉した状態を想定しています。

㋺瀬田川（国管理区間）では、国が作成する洪水浸水想定区域を表示しています。

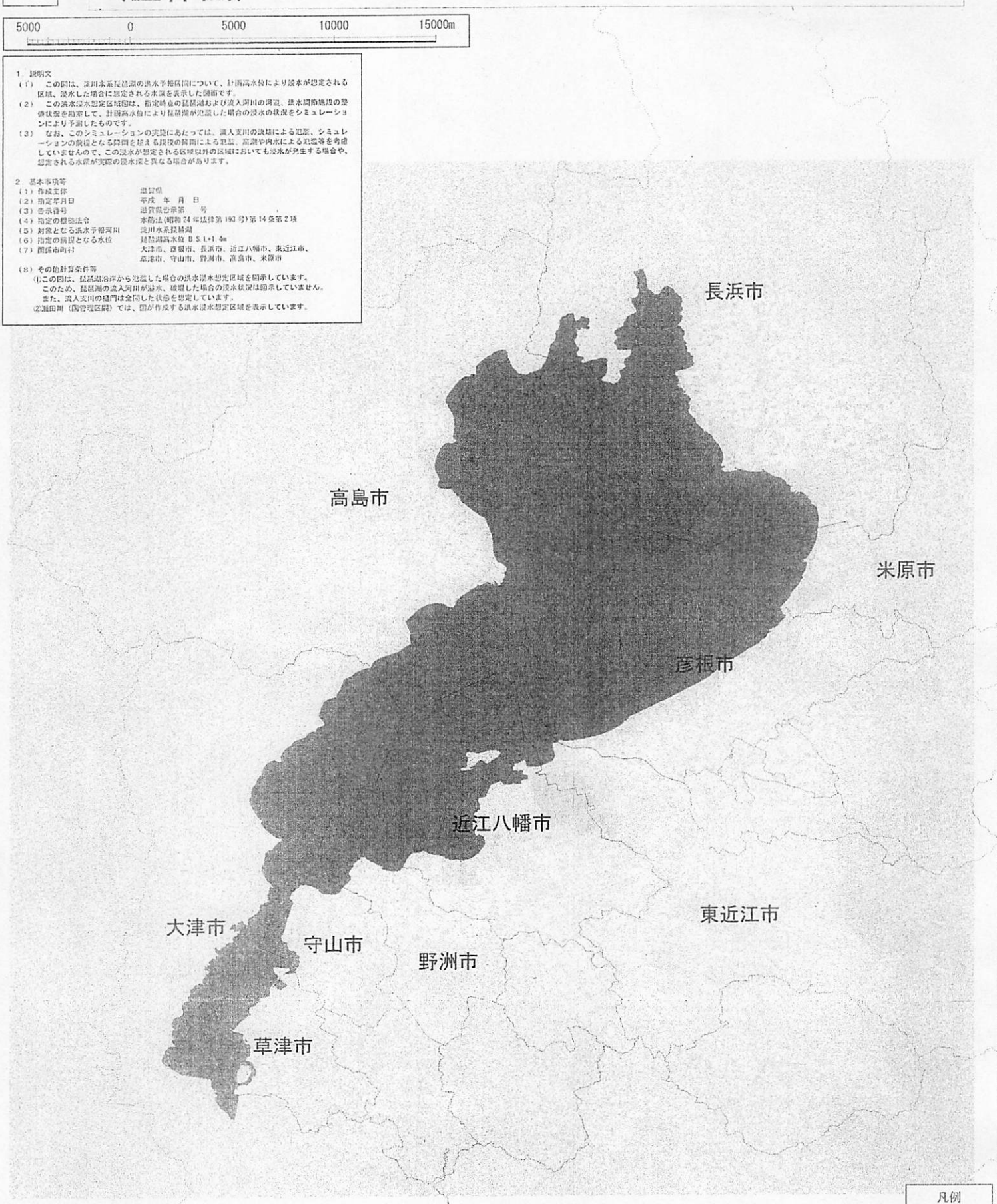

凡例
- ～0.5m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 5.0m～10.0m未満

淀川水系琵琶湖　洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）（全体図）

5000　0　5000　10000　15000m

1．説明文

（1）　この図は、淀川水系琵琶湖の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、指定時点の琵琶湖および流入河川の河道、洪水調節施設の整備状況を前提として、想定最大規模降雨に伴う洪水により琵琶湖が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、流入支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮や内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）指定年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　　号
（4）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系琵琶湖
（6）指定の前提となる洪水	琵琶湖流域の120時間総雨量555mm（琵琶湖ピーク水位B.S.L+2.6m）
（7）関係市町村	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、草津市、守山市、野洲市、高島市、米原市

（8）その他計算条件等

①この図は、琵琶湖沿岸から氾濫した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
　このため、琵琶湖の流入河川が溢水、破堤した場合の浸水状況は図示していません。
　また、流入支川の樋門は全閉した状態を想定しています。

②瀬田川（国管理区間）では、国が作成する洪水浸水想定区域を表示しています。

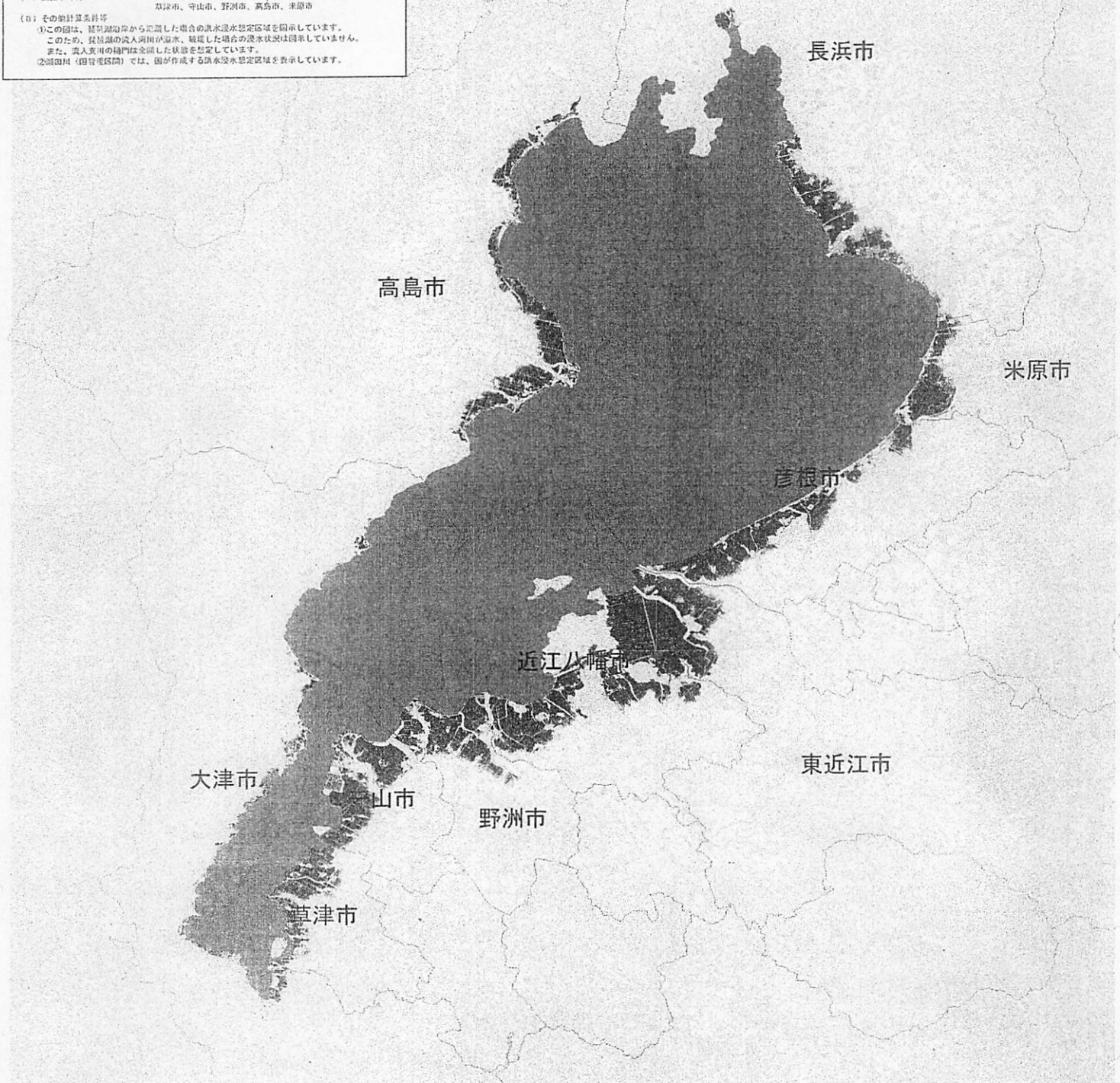

浸水継続時間
- ～ 12時間
- 12時間～ 24時間（1日間）
- 24時間～ 72時間（3日間）
- 72時間～168時間（1週間）
- 168時間～336時間（2週間）
- 336時間～672時間（4週間）
- 672時間～

淀川水系犬上川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1　説明文

(1) この図は、淀川水系犬上川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の犬上川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により犬上川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 指定年月日	平成29年　月　日
(3) 告示番号	滋賀県告示第　　号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる洪水予報河川	淀川水系犬上川（実施区間）
	左岸：滋賀県多賀町楢崎から琵琶湖まで
	右岸：滋賀県多賀町富之尾から琵琶湖まで
(6) 指定の前提となる降雨	犬上川流域の24時間総雨量870mm
(7) 関係市町村	彦根市、甲良町、多賀町、豊郷町、愛荘町

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 20.0m以上の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の対象となる水位周知河川

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、刊行物の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第290号）
・この地図は、彦根市長、甲良町長、多賀町長、豊郷町長、愛荘町長の承認を得て、同市町発行の基本図（縮尺1/2,500）を複製したものである。
（承認番号：平成29年7月31日彦都第10040号、平成29年8月29日甲建水第179号、平成29年8月16日多企第432号、平成29年8月26日豊地整第352号、平成29年7月3日愛建第838号）

淀川水系犬上川　洪水浸水想定区域図（計画規模）

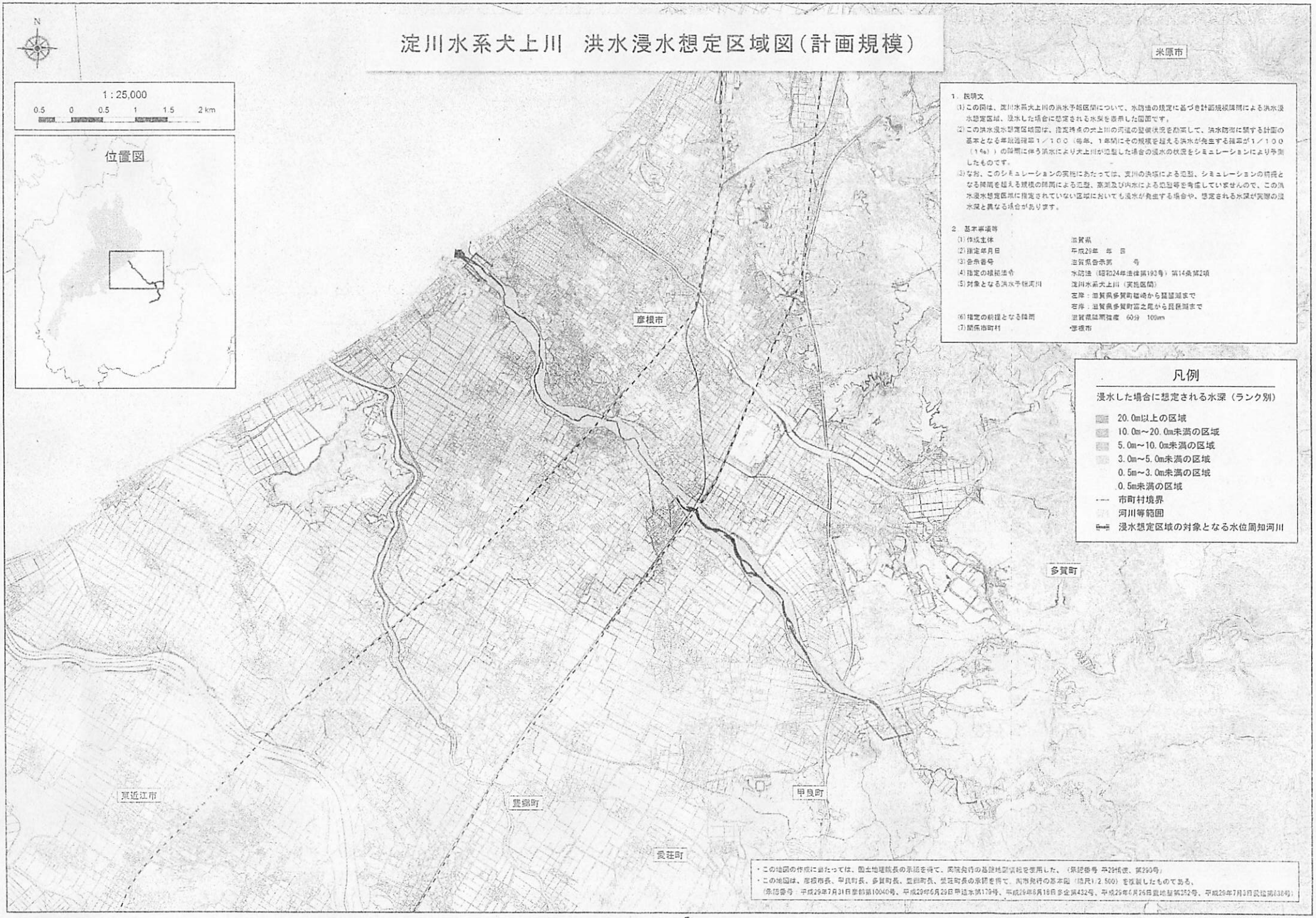

1　説明文

(1) この図は、淀川水系犬上川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の犬上川の河道の整備状況を前提として、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（1%））の降雨に伴う洪水により犬上川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の洪水による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 指定年月日	平成29年　月　日
(3) 告示番号	滋賀県告示第　　号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(5) 対象となる洪水予報河川	淀川水系犬上川（実施区間） 左岸：滋賀県多賀町栗崎から琵琶湖まで 右岸：滋賀県多賀町富之尾から琵琶湖まで
(6) 指定の前提となる降雨	滋賀県降雨強度　60分　109mm
(7) 関係市町村	彦根市

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 20.0m以上の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の対象となる水位周知河川

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第290号）
・この地図は、彦根市長、甲良町長、多賀町長、豊郷町長、愛荘町長の承諾を得て、同市発行の基本図（縮尺1/2,500）を複製したものである。
（承諾番号：平成29年7月31日彦都第10040号、平成29年6月29日甲建水第179号、平成29年6月18日多企第432号、平成29年6月26日農地整第252号、平成29年7月3日民拡第838号）

淀川水系犬上川　洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1. 説明文

(1) この図は、淀川水系犬上川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の犬上川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により犬上川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、実川の洪堤による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 指定年月日	平成29年　月　日
(3) 告示番号	滋賀県告示第　　号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(5) 対象となる洪水予報河川	淀川水系犬上川（実施区間） 左岸：滋賀県多賀町栗栖から琵琶湖まで 右岸：滋賀県多賀町富之尾から琵琶湖まで
(6) 指定の前提となる降雨	犬上川流域の24時間総雨量870mm
(7) 関係市町村	彦根市、甲良町、多賀町、豊郷町、愛荘町

凡例

浸水した場合に想定される浸水継続時間（ランク別）

- ～ 12時間未満の区域
- 12時間～ 24時間（1日）未満の区域
- 24時間～ 72時間（3日）未満の区域
- 72時間～168時間（1週間）未満の区域
- 168時間～336時間（2週間）未満の区域
- 336時間～672時間（4週間）未満の区域
- 672時間（4週間）以上の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の対象となる水位周知河川

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第290号）

・この地図は、彦根市長、甲良町長、多賀町長、豊郷町長、愛荘町長の承認を得て、同市町発行の基本図（縮尺1/2,500）を複製したものである。

（承認番号：平成29年7月31日彦都第10040号、平成29年8月28日甲建水第179号、平成29年8月18日多企第432号、平成29年6月26日豊地整第352号、平成29年7月3日愛建第838号）

淀川水系犬上川　洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

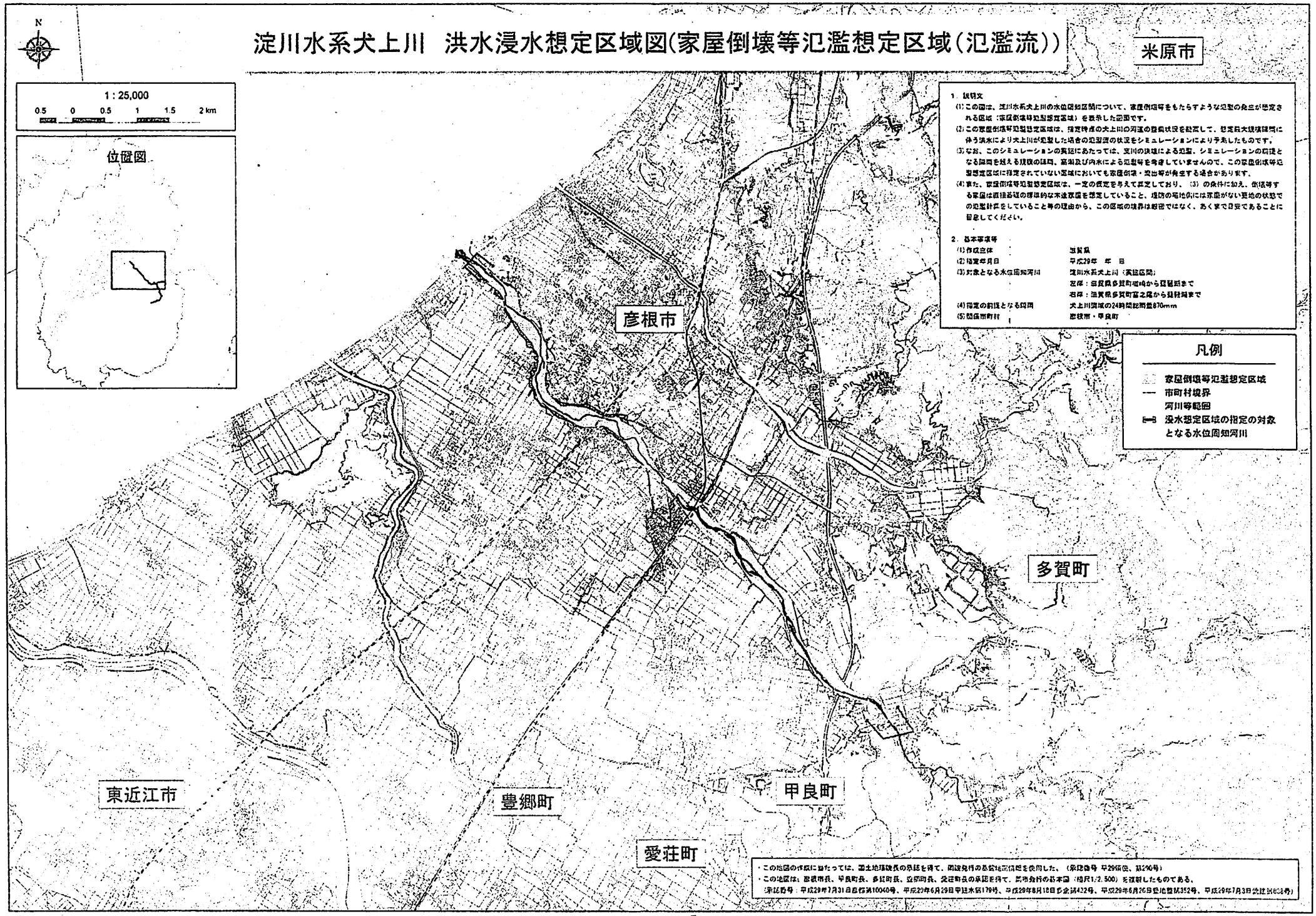

1．説明文

(1) この図は、淀川水系犬上川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の犬上川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により犬上川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の洪水による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3) の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の堅固性には家屋がない更地の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2．基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 指定年月日	平成29年　年　日
(3) 対象となる水位周知河川	淀川水系犬上川（実施区間） 左岸：滋賀県多賀町堀崎から延延湖まで 右岸：滋賀県多賀町富之尾から延延湖まで
(4) 指定の前提となる降雨	犬上川流域の24時間総雨量870mm
(5) 関係市町村	彦根市・甲良町

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第290号）
・この地図は、彦根市長、甲良町長、多賀町長、豊郷町長、愛荘町長の承認を得て、同市発行の基本図（縮尺1/2,500）を複製したものである。
（承認番号：平成29年7月31日彦根第10040号、平成29年6月29日甲建水第179号、平成29年8月18日多企第432号、平成29年6月26日豊地整第352号、平成29年7月3日愛建第808号）

淀川水系犬上川　洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1　説明文

(1) この図は、淀川水系犬上川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の犬上川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により犬上川の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、犬上川の河岸が侵食された場合における、家屋等の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 指定年月日	平成29年　月　日
(3) 対象となる水位周知河川	淀川水系犬上川（実施区間） 左岸：滋賀県多賀町栗栖から琵琶湖まで 右岸：滋賀県多賀町富之尾から琵琶湖まで
(4) 指定の前提となる降雨	犬上川流域の24時間総雨量670mm
(5) 関係市町村	彦根市、甲良町、多賀町

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第290号）
・この地図は、彦根市長、甲良町長、多賀町長、豊郷町長、愛荘町長の承認を得て、同市発行の基本図（縮尺1/2,500）を複製したものである。
（承認番号：平成29年7月31日彦都第10040号、平成29年5月29日甲建水第179号、平成29年6月16日多企第432号、平成29年6月26日豊地計第352号、平成29年7月3日愛建第838号）

淀川水系日野川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1．説明文

（1）この図は、淀川水系日野川の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　滋賀県

（2）指定年月日　平成　　年　　月　　日

（3）告示番号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（5）対象となる洪水予報河川

淀川水系日野川（実施区間）

左岸：東近江市蒲生町地先から琵琶湖への流入点まで

右岸：東近江市横山町地先から琵琶湖への流入点まで

（6）指定の前提となる降雨　日野川流域の１日間降雨量７３８mm

（7）関係市町村　近江八幡市、野洲市、竜王町、東近江市、守山市

（8）その他計算条件等

この図は、日野川の日野川橋より下流の区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。ただし、参考情報として日野川の日野川橋より上流から増田橋より下流の区間で決壊した場合の計算結果と増田橋より上流で日野川から越水・溢水した場合の計算結果も図示しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

N W E S

1:35,000

0 0.5 1 2 3 km

近江八幡市　東近江市　守山市　野洲市　竜王町　日野町　甲賀市　湖南市

位置図

福井県　岐阜県　滋賀県　日野川　京都府　三重県

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平成26情使、第643号）

淀川水系日野川洪水浸水想定区域図（計画規模）

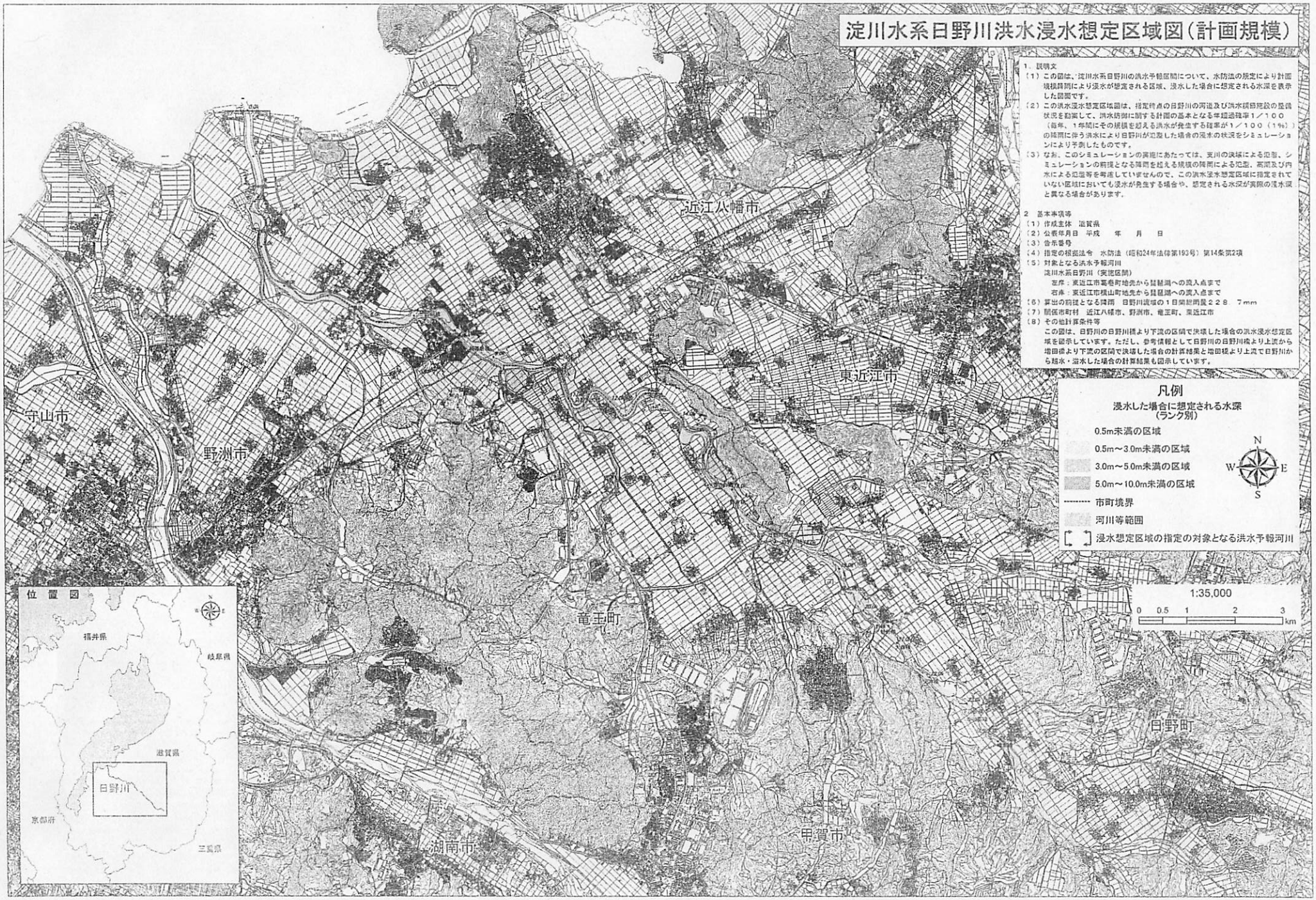

1．説明文

（1）この図は、淀川水系日野川の洪水予報区間について、水防法の規定により計画規模降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１％））の降雨に伴う洪水により日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　滋賀県

（2）公表年月日　平成　　年　　月　　日

（3）告示番号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

（5）対象となる洪水予報河川

淀川水系日野川（実施区間）

左岸：東近江市蒲生町地先から琵琶湖への流入点まで

右岸：東近江市横山町地先から琵琶湖への流入点まで

（6）算出の前提となる降雨　日野川流域の１日間総雨量２２８．７mm

（7）関係市町村　近江八幡市、野洲市、竜王町、東近江市

（8）その他計算条件等

この図は、日野川の日野川橋より下流の区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。ただし、参考情報として日野川の日野川橋より上流から増田橋より下流の区間で決壊した場合の計算結果と増田橋より上流で日野川から越水・溢水した場合の計算結果も図示しています。

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平成29情使、第643号）

淀川水系日野川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1．説明文

（1）この図は、淀川水系日野川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（2）この浸水継続時間は、指定時点の日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　滋賀県

（2）公表年月日　平成　年　月　日

（3）告示番号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

（5）対象となる洪水予報河川

淀川水系日野川（実施区間）

左岸：東近江市亀山町地先から琵琶湖への流入点まで

右岸：東近江市横山町地先から琵琶湖への流入点まで

（6）算出の前提となる降雨　日野川流域の１日間総雨量７３８mm

（7）関係市町村　近江八幡市、野洲市、竜王町、東近江市、守山市

（8）その他計算条件等

この図は、日野川の日野川橋より下流の区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。ただし、参考情報として日野川の日野川橋より上流から増田橋より下流の区間で決壊した場合の計算結果と増田橋より上流で日野川から越水・溢水した場合の計算結果も図示しています。

凡例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間～4週間未満の区域
- 4週間以上の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

N W E S

1:35,000

0　0.5　1　2　3　km

位置図

福井県　岐阜県　滋賀県　日野川　京都府　三重県

近江八幡市　東近江市　守山市　野洲市　竜王町　日野町　湖南市　甲賀市

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平成29情使、第643号）

淀川水系日野川洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

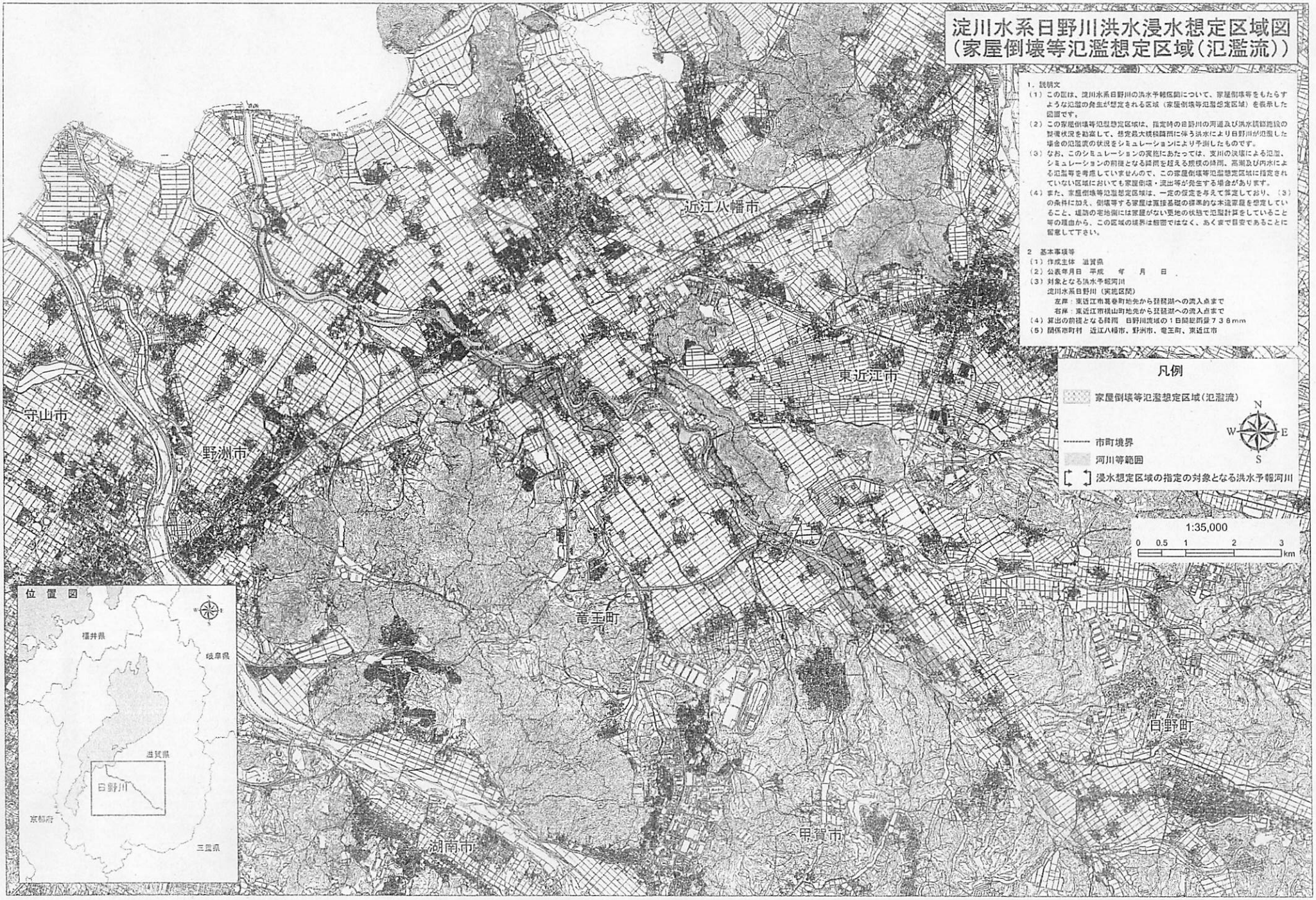

1．説明文

（1）この図は、淀川水系日野川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時の日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により日野川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

（4）また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考えて算定しており、（3）の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2　基本事項等

（1）作成主体　滋賀県

（2）公表年月日　平成　　年　　月　　日

（3）対象となる洪水予報河川

淀川水系日野川（実施区間）

左岸：東近江市蒲生町地先から琵琶湖への流入点まで

右岸：東近江市横山町地先から琵琶湖への流入点まで

（4）算出の前提となる降雨　日野川流域の１日間総雨量７３８ｍｍ

（5）関係市町村　近江八幡市、野洲市、竜王町、東近江市

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平成29情使、第643号）

淀川水系日野川洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1．説明文

（1）この図は、淀川水系日野川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時の日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に係る洪水により日野川の河岸の侵食幅を予測したものです。

（3）また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、日野川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2　基本事項等

（1）作成主体　滋賀県

（2）公表年月日　平成　　年　　月　　日

（3）対象となる洪水予報河川

淀川水系日野川（実施区間）

左岸：東近江市幕巻町地先から琵琶湖への流入点まで

右岸：東近江市桜山町地先から琵琶湖への流入点まで

（4）算出の前提となる降雨　日野川流域の１日間最雨量７３８mm

（5）関係市町村　近江八幡市、野洲市、竜王町、東近江市

凡例

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

市町境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

N

W　E

S

1:35,000

0　0.5　1　2　3　km

位置図

福井県

岐阜県

滋賀県

日野川

京都府

三重県

近江八幡市

東近江市

守山市

野洲市

竜王町

日野町

甲賀市

湖南市

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平成29情使、第643号）

淀川水系大戸川下流 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2） この洪水浸水想定区域図は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を前提として、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）指定年月日	平成 年 月 日
（3）告示番号	滋賀県告示第 号
（4）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 大津市牧2丁目から瀬田川合流点まで 右岸 大津市牧2丁目から瀬田川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨	大戸川流域の9時間総雨量 433mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、国土地理院発行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成 年 月 日大都計第 号、平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川下流 洪水浸水想定区域図（計画規模）

1．説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2） この洪水浸水想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１％））の降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、予定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　号
（4）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで 右岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで
（6）算定の前提となる降雨	大戸川流域の９時間総雨量157mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、国土地理院発行の1：2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成　年　月　日大都計第　号、平成　年　月　日甲都計第　号）

淀川水系大戸川下流 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（2） この浸水継続時間は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が表示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成 年 月 日
（3）告示番号	滋賀県告示第 号
（4）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 大津市牧2丁目から瀬田川合流点まで 右岸 大津市牧2丁目から瀬田川合流点まで
（6）算出の基礎となる降雨	大戸川流域の9時間総雨量 433mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

凡 例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

- ～12時間未満の区域
- 12時間～24時間（1日）未満の区域
- 24時間～72時間（3日）未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、同市発行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成 年 月 日大都計第 号、平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川下流 洪水浸水想定区域図
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

1 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2） この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

（4） また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、（3）の条件に加え、倒壊等する家屋は耐震基準の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない現地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成 年 月 日
（3）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間）
	左岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで
	右岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで
（4）算出の前提となる降雨	大戸川流域の９時間総雨量 433mm
（5）関係市町村	大津市、甲賀市

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、同市発行の1/2,500地形図を使用し調製したものです。
（承認番号：平成 年 月 日大都計第 号、平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川下流 洪水浸水想定区域図
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

1. 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2） この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川の河岸の侵食幅を予測したものです。

（3） また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、大戸川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成 年 月 日
（3）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで 右岸 大津市牧２丁目から瀬田川合流点まで
（4）算出の根拠となる降雨	大戸川流域の９時間総雨量 433mm
（5）関係市町村	大津市、甲賀市

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、同市発行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成 年 月 日大都計第 号、平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川上流 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

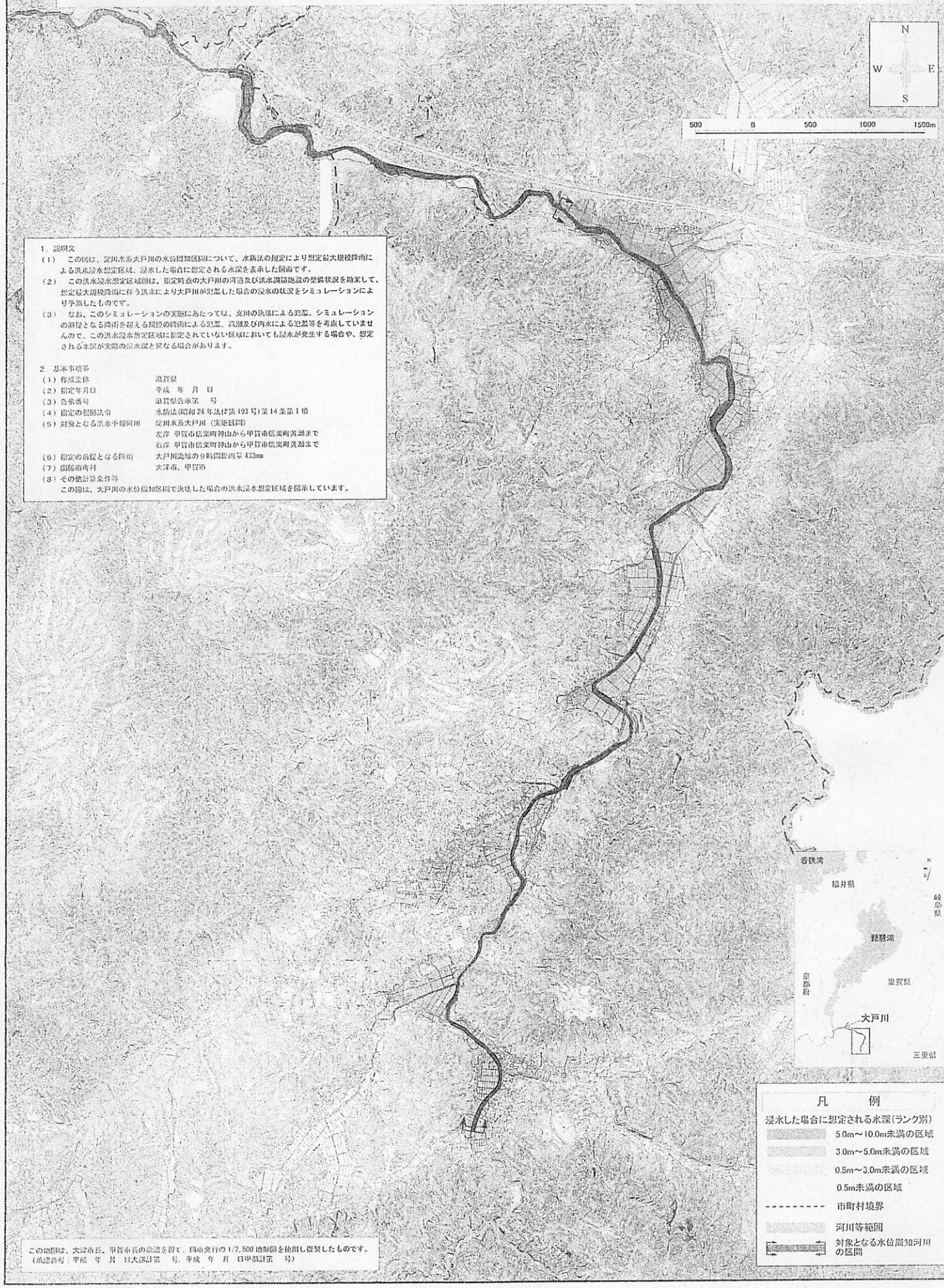

1. 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2） この洪水浸水想定区域図は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）指定年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　号
（4）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで 右岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで
（6）指定の前提となる降雨	大戸川流域の9時間総雨量 433mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、国土地理院発行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成　年　月　日大津計第　号、平成　年　月　日甲都計第　号）

淀川水系大戸川上流 洪水浸水想定区域図（計画規模）

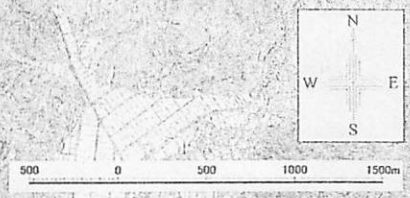

1．説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2） この洪水浸水想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１%））の降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成 年 月 日
（3）告示番号	滋賀県告示第 号
（4）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで 右岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで
（6）算定の前提となる降雨	大戸川流域の９時間総雨量 157mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、同市発行の 1/2,500 地形図を使用し複製したものです。
（承認番号 平成 年 月 日大都計第 号 平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川上流 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

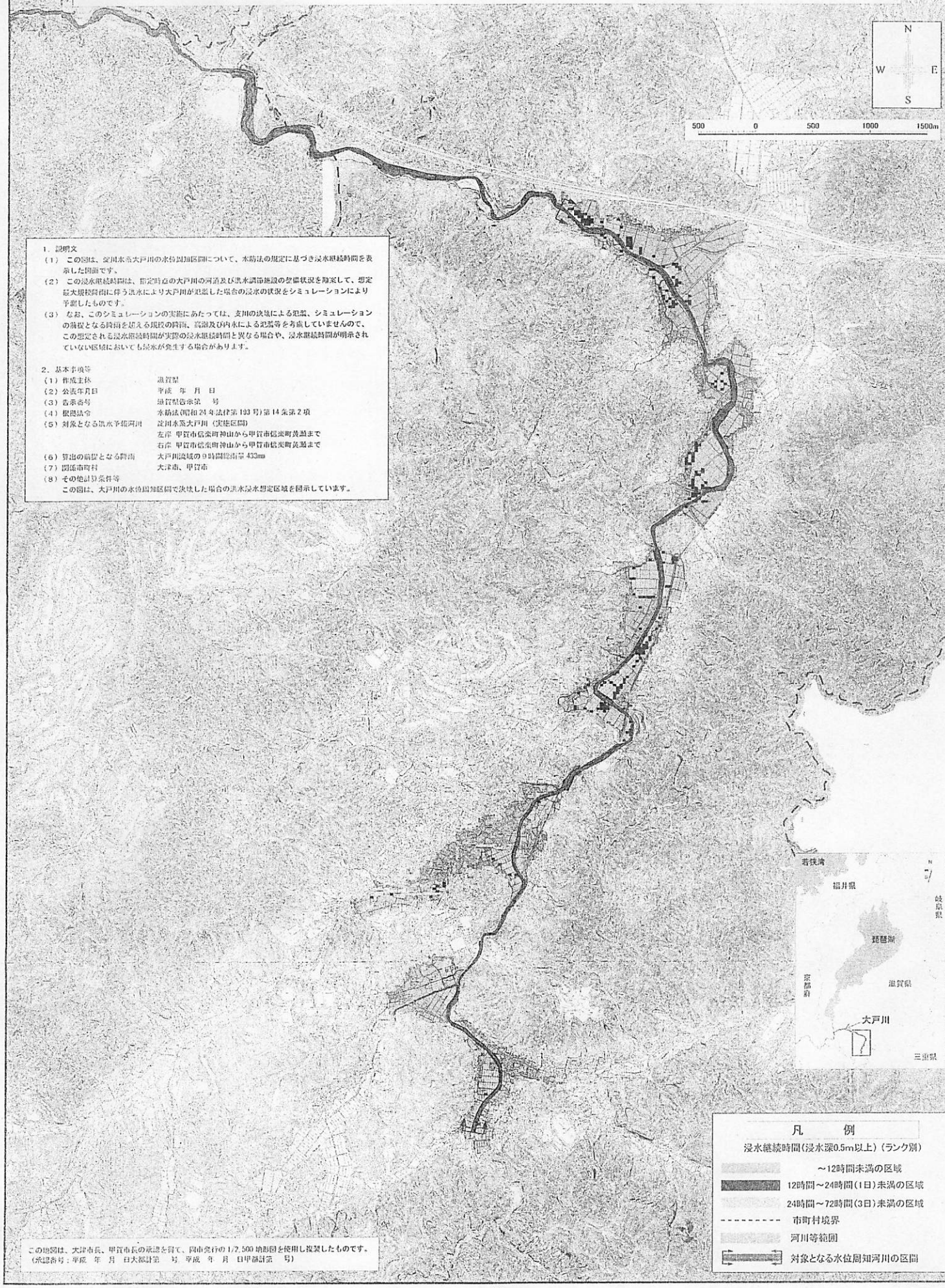

1．説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（2） この浸水継続時間は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2．基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成　年　月　日
（3）告示番号	滋賀県告示第　号
（4）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（5）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで 右岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで
（6）算出の前提となる降雨	大戸川流域の９時間総雨量 433mm
（7）関係市町村	大津市、甲賀市
（8）その他計算条件等	この図は、大戸川の水位周知区間で決壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、国土地理院発行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成　年　月　日大都計第　号 平成　年　月　日甲都計第　号）

淀川水系大戸川上流 洪水浸水想定区域図
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

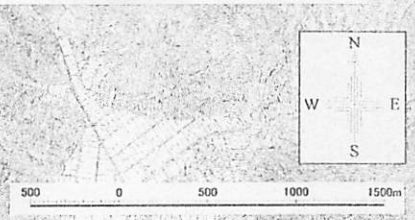

1. 説明文

(1) この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体	滋賀県
(2) 公表年月日	平成 年 月 日
(3) 対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで 右岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで
(4) 算出の前提となる降雨	大戸川流域の9時間総雨量 423mm
(5) 関係市町村	大津市、甲賀市

凡　例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、国土交通行の1/2,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成 年 月 日大都計第 号 平成 年 月 日甲都計第 号）

淀川水系大戸川上流 洪水浸水想定区域図
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

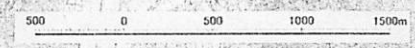

1. 説明文

（1） この図は、淀川水系大戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2） この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の大戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨に伴う洪水により大戸川の河岸の侵食幅を予測したものです。

（3） また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、大戸川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

（1）作成主体	滋賀県
（2）公表年月日	平成　年　月　日
（3）対象となる洪水予報河川	淀川水系大戸川（実施区間） 左岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで 右岸 甲賀市信楽町神山から甲賀市信楽町黄瀬まで
（4）算出の根拠となる降雨	大戸川流域の9時間総雨量 433mm
（5）関係市町村	大津市、甲賀市

凡　例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

この地図は、大津市長、甲賀市長の承認を得て、同市発行の1/7,500地形図を使用し複製したものです。
（承認番号：平成　年　月　日大都計第　号 平成　年　月　日甲都計第　号）